

平成 27 年度 国立大学法人静岡大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<学士課程>

- ① 学部改組に対応した入試実施の準備及び広報を進める。
センター試験見直しを視野に入れた新たな入試の実施について検討を開始する。
- ② 学部改組に伴う新カリキュラムの導入との連携の下で、初年次教育の改善、アクティブラーニング、フィールドワーク等の拡大・充実に取り組む。
- ③ 学部改組に伴う新カリキュラム及びアジアブリッジプログラムの本格導入との連携の下で、教養教育と専門教育の連携を強化する。
- ④ キャリアデザイン教育の教育成果の評価をもとに教育内容・方法の改善を行う。
- ⑤ アジアブリッジプログラムの本格導入の下で、外国語科目、英語による科目等の充実に取り組む。
- ⑥ CAP制及びGPAの利用拡大の検証に基づき、制度の改善を図る。
- ⑦ GPの成果の検証やFD等を通じて様々な評価指標の活用を広げる。

<大学院課程>

- ⑧ アジアブリッジプログラムの10月入学生の入試を新たに実施する。
- ⑨ 総合科学技術研究科1年次の「研究科共通科目」を中心とする新科目を着実に提供できる体制を作る。
- ⑩ 総合科学技術研究科の英語だけで学位取得可能なコースを実施する。
- ⑪ GPA導入の成果を検証し、第3期中期目標・中期計画に向けた活用方法を検討する。
- ⑫ 授業アンケートや大学院生懇談会等による教育評価を、平成29年度改組を視野に入れた教育改善に反映する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 「全学教育基盤機構」を設置し、学部・大学院を通じた幅広い視野に立った教育改革案を策定する。また、新たに設置した「総合科学技術研究科」を基礎に、文系も含めた全学的な大学院教育改革案を策定する。
- ② 「全学教育基盤機構」において、FD、SDの質的・量的拡大・強化に向けた原案を策定する。
- ③ 平成26年度に策定した学習環境の整備充実に関する改善策を推進する。
- ④ 新たに発足する「学術院」体制の下で、部局単位の縦割的教育から、融合的かつ多角的な教育へ移行し、社会が求める人材ニーズに柔軟に対応するより柔軟な教員配置を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生の学習・生活面のニーズを把握するための「学生生活実態調査」を実施する。また、未就職で卒業・修了した者への就職情報の提供や就職相談等の支援を充実する。
- ② 授業料免除制度を維持するとともに、静岡大学未来創成基金の募金事業による奨学助成制度の維持を図る。
- ③ 体育系・文化系サークル等団体及び学生の自主的な活動について支援を行う。
- ④ チューター制度、奨学制度、就職支援などの留学生支援を短期受入留学生も含め引き続き充実するとともに、その検証を行う。また、新たに整備される留学生宿舎の入居の在り方について検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 優れた個人研究、プロジェクト研究を推進するとともに、各分野でレベルの高い学術誌（Impact Factor 又は、Journal Rankingの高い学術誌など）への更なる投稿を支援する。
- ② 第3期中期目標・中期計画に向け新たな学際融合研究を推進する重点研究目標を策定し、世界に伍する独創的な研究体制を推進する。
- ③ 地域の特性を活かした自然科学研究及び地域産業振興に資する技術開発を推進する。
- ④ 地域経済社会文化の研究等、地域との連携を深める調査・研究事業を実施する。
- ⑤ リポジトリの一層の充実を図るとともに、講演会、各種イベント、ホームページなどにおいて、研究成果や学術情報の発信、各研究者の業績発表を積極的に推進する。
- ⑥ 共同研究、技術移転、ベンチャー起業・育成支援を推進するとともに、近隣大学等とのネットワークを強化し、地域イノベーション戦略推進事業の積極的推進を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① テニユアトラック制度の普及・定着に向けて若手研究者支援制度を推進する。また、女性研究者採用加速システムや多目的保育施設、外国人教員採用加速システム等を活用して、女性研究者や外国人研究者採用に対する支援を進める。
- ② 第3期中期目標・中期計画に向け新たな重点研究を設定するとともに、超領域研究推進本部を中心として、チーム研究を推進する。
- ③ 平成26年度の実績を検証し、研究企画室と超領域研究推進本部によるマネジメント機能の成果を総括する。
- ④ 全学的な教育研究組織の見直しと連動しながら、教員の役割分担の制度化を検討する。また、教員特別研修制度を見直し、制度の定着を図る。
- ⑤ 「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。
全学共用スペースについて検証するとともに、必要に応じて「キャンパスマスタープラン」におけるスペースマネジメントの方向性を見直しを行う。
- ⑥ 電子ジャーナル、二次データベースについて、安定して運用できる体制を整える。また、情報ネットワークインフラの安定した運用に努める。
- ⑦ 共同利用の効率的運営について、設備整備計画（設備マスタープラン）に基づき、効率的な利用を推進する。
- ⑧ 学術的に優れた研究を推進する教員及び若手研究者に対するインセンティブ付与を引き続き実行する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 地域社会のニーズに沿った様々な社会貢献や大学開放事業を積極的に展開する。また、本学の地域連携活動を促進するため、学内向けに「地域連携応援プロジェクト」を、学外向けに「地域課題解決支援プロジェクト」を実施する。
- ② 産業界等との連携活動を積極的に展開し、本学の教育研究の成果等による社会貢献を推進する。また、このような連携を基に、企業等の協力を得てグローバル人材教育を行い、企業の海外展開等を支える人材の輩出を推進する。
- ③ 留学生と地域との交流事業等を通して、また、アジアブリッジプログラムの実施を通して、地域の国際化に向けた諸活動を推進する。
- ④ 学内資源を最大限に活用し、地域社会と連携した活動を強化する。
- ⑤ 同窓会、地域コミュニティ及び保護者会との連携活動を積極的に推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 【再掲】 アジアブリッジプログラムの本格導入の下で、外国語科目、英語による科目等の充実に取り組む。
- ② 学内外における国際交流の機会の増加・多様化を検証する。また、アジアブリッジプログラム第1期生の受入を通して、アジアを中心とする人材の育成に取り組み、グローバル人材育成システムの構築を進める。
- ③ 【再掲】 総合科学技術研究科の英語だけで学位取得可能なコースを実施する。
- ④ 【再掲】 チューター制度、奨学制度、就職支援などの留学生支援を短期受入留学生も含め引き続き充実するとともに、その検証を行う。また、新たに整備される留学生宿舎の入居の在り方について検討する。
- ⑤ 【再掲】 第3期中期目標・中期計画に向け新たな学際融合研究を推進する重点研究目標を策定し、世界に伍する独創的な研究体制を推進する。
- ⑥ 卒業・修了留学生の組織化を行うとともに、海外で活躍する日本人卒業生・静大サポーターの協力を得て、海外拠点の強化を進める。また、教育研究成果の世界への発信を行う。
- ⑦ 【再掲】 留学生と地域との交流事業等を通して、また、アジアブリッジプログラムの実施を通して、地域の国際化に向けた諸活動を推進する。

(3) 附属学校園に関する目標を達成するための措置

- ① 学校評価を生かして学校運営をさらに改善する。
- ② 附属学校園を活用した「教職実践演習」の充実のための改善に向けて検討する。
- ③ 教育研究において教育委員会及び地域の公立学校との連携の改善を図る。TopGun事業を静岡、浜松地区において推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 内部規則等の総点検・見直しを含めた規則改正の検証を行うとともに、教育研究組織の見直しを踏まえた関係規則の整備等を進める。また、IRの整備について、検討を開始する。
- ② 運営費交付金に関する諸状況等を踏まえつつ、人件費を含めた全学的・戦略的な資源配分に向けた学長裁量経費の充実に取り組む。
- ③ 組織改革を踏まえた組織の効率化・合理化を引き続き検討し、改革に取り組む。
- ④ 平成27年4月に総合科学技術研究科（修士課程）の業務を開始する。同じく、教員所属組織として学術院・領域をスタートさせ、新たな組織マネジメント体制の定着を図る。
組織改革の基本方針と教育研究組織の整備計画に基づき、平成28年度学士課程改組に向け準備を進める。また、その一環として全学横断的教育プログラムの実施に向け準備を進める。
光創起イノベーション研究拠点、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を活用しつつ、大学間連携、産学連携を進める。
- ⑤ 年俸制度を計画的に着実に進めるとともに、その他の人事制度改革の検討を進める。
- ⑥ 40歳未満の若手教員を、2名以上採用し、戦略的教育研究を担う若手教員の育成を促進する。
- ⑦ 教職員の人事評価については平成26年度に改定した規程等に基づく評価を実施し、その効果を検証する。また、年俸制教員の実績評価を行い評価に係る課題等を検証する。
- ⑧ 「女性研究者採用加速システム」を活用し、女性教員の採用を進める。女性教職員の管理職への登用を推進するために、ロールモデルの提示や研修などを通じ、意識啓発に努める。
- ⑨ 女性研究者研究活動支援事業（拠点型）と連携し、健康・介護教室を勘案しながらライフイベントにおけるワークライフバランスの推進を図る。また、両立支援の諸制度について、

制度の充実を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 平成23年度に策定し毎年度見直しを行っている「情報戦略推進計画」に基づき、業務情報の電子化、一元化を進めるとともに引き続き事務処理の合理化・簡素化に関する取組を推進する。
- ② 教育組織の見直し等を踏まえた事務職員の適正配置に取り組む。
- ③ 研修計画に基づき、研修を実施するとともに、自主研修を支援する。また、グローバル人材育成に向けた語学研修等の人材育成に資する研修の充実を図る。
- ④ 【再掲】学生の学習・生活面のニーズを把握するための「学生生活実態調査」を実施する。また、未就職で卒業・修了した者への就職情報の提供や就職相談等の支援を充実する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 財務分析結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ① 財務分析の活用方策について、更なる検討を行いつつ、活用可能な方策を実施するとともに、結果の検証を行う。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 研究企画室と超領域研究推進本部等が重点研究分野や若手研究者に対する支援を引き続き進める。
教育研究プロジェクト推進室による科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施するとともに、当該推進室の機能（情報収集・分析、申請計画の企画立案、申請書作成支援等）を活用し競争的研究資金等の獲得に取り組む。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ② 教職員の節減意識向上を図る啓発活動を継続実施する。また、第2期中期計画中に行った活動に対し、総括を行う。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 現有資産の活用状況を把握・検証し、資産の有効活用を図る。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 中期計画・年度計画の進捗管理システムを運用する。また、新教員データベースシステムを運用する。
- ② 機関別認証評価を受審する。また、平成28年度に提出する中期目標期間の評価のための現況調査票及び達成状況報告書の作成を進める。
- ③ 評価結果を分析し、改善措置を講じる。
- ④ 経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。
- ⑤ 監事、監査法人等からの監査結果を大学運営の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 自己点検評価及び外部評価の評価結果を公表し、教育研究等の諸活動に関する情報について、新教員データベースシステムに基づく情報発信を行う。
- ② 在学生や同窓生との双方向の情報共有を推進するため、コンテンツの充実を図り適切な情報発信に努めるとともに、ステークホルダーに対する情報発信の充実に向けた検討を進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 「キャンパスマスタープラン」に記載のスペースマネジメント方針に基づき、既存施設スペースの有効活用を引き続き推進する。
大学機能の強化を図るため、教育研究組織の見直しに伴い必要となる全学共用スペースの拡充を図る。
- ② 引き続き「キャンパスマスタープラン2010-2015」の施設整備計画に基づき、学生修学環境及び教職員就労環境の改善に資する整備を進める。また、第2期中期計画に行った施設整備に対し総括を行い、次期中期計画に対応した「キャンパスマスタープラン2016-2021」の策定を行う。
- ③ 「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」の達成に向け、引き続き計画的な省エネルギーを推進し、その効果を検証する。さらに、検証結果に基づき、次期中期計画に対応した「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」の策定を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 各種リスクに対する取組を継続するとともに、全学的な危機管理体制の更なる充実を図る。
- ② 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS:ISO/IEC27001）を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 平成27年度研究費不正防止計画に基づき、研究費に対するモニタリング体制を充実し、適正な予算執行管理を行う。
- ② 教職員の行動規範に対する理解を深めるとともに、研究不正、各種ハラスメント等の防止やコンプライアンスに関する研修会等を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

25 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

① 国際交流会館の土地及び建物の全部（静岡県静岡市葵区安東一丁目 7 番 30 号 土地 2,651.04 m² 建物 1,216 m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
【施設】 (大谷) 総合研究棟Ⅲ(農学系)改築 (城北) 工学部 8 号館改修 (駿府他) 屋内運動場改修 小規模改修	総額 1,510	施設整備費補助金(1,454) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金(56)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成27年度以降は平成26年度同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- 教員人事について
 - (1) 雇用方針
 - ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。
 - ② テニュアトラック制度を定着させる。
 - ③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。
 - (2) 人材育成方針
 - ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。
 - ② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。
 - ③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。
 - (3) 人事評価
 - ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。
- 事務系職員について
 - (1) 雇用方針

① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。

(2) 人材育成方針

① SD 活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。

② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。

(3) 人事評価

① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。

(4) 人事交流

① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。

○ 人員・人件費について

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1,138人

また、任期付職員数の見込みを38人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 11,454百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 27 年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,078
施設整備費補助金	1,453
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	332
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56
自己収入	5,925
授業料及び入学科検定料収入	5,752
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	173
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,386
長期借入金収入	683
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	35
計	18,948
支出	
業務費	15,038
教育研究経費	15,038
診療経費	0
施設整備費	2,192
船舶建造費	0
補助金等	332
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,386
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	18,948

[人件費の見積り]

期間中総額 11,454 百万円を支出する。(退職手当は除く)

※「運営費交付金」のうち、平成 27 年度当初予算額 9,055 百万円、前年度よりの繰越額 23 百万円。

※「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 135 百万円。

2. 収支計画

平成 27 年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	17,233
経常費用	17,233
業務費	16,049
教育研究経費	2,694
診療経費	0
受託研究費等	1,098
役員人件費	93
教員人件費	8,999
職員人件費	3,165
一般管理費	577
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	607
臨時損失	0
収益の部	17,216
経常収益	17,216
運営費交付金収益	8,878
授業料収益	4,918
入学金収益	750
検定料収益	157
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,164
補助金等収益	245
寄附金収益	213
財務収益	0
雑益	351
資産見返負積戻入	0
資産見返運営費交付金等戻入	310
資産見返補助金等戻入	12
資産見返寄附金戻入	182
資産見返物品受贈額戻入	36
臨時収益	0
純利益	△17
目的積立金取崩益	17
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成 27 年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	18,948
業務活動による支出	16,252
投資活動による支出	2,696
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	18,948
業務活動による収入	16,698
運営費交付金による収入	9,055
授業料及び入学料検定料による収入	5,752
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,164
補助金等収入	332
寄附金収入	222
その他の収入	173
投資活動による収入	1,509
施設費による収入	1,509
その他の収入	0
財務活動による収入	683
前年度よりの繰越金	58

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学 部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備 考
人文社会科学部	(昼間コース)		
	社会学科	300	
	言語文化学科	300	
	法学科	364	3年次編入学収容定員4名を含む
	経済学科	680	
	小計	1,644	
	(夜間主コース)		
	法学科	126	3年次編入学収容定員6名を含む
	経済学科	120	
	小計	246	
	計	1,890	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,200	うち教員養成に係る定員1,200人
	生涯教育課程	140	
	総合科学教育課程	120	
	芸術文化課程	140	
	計	1,600	
情報学部	情報科学科	400	
	情報社会学科	400	
	計	800	
理学部	数学科	140	
	物理学科	180	
	化学科	180	
	生物科学科	180	
	地球科学科	180	
	計	860	
工学部	機械工学科	645	平成25年度改訂
	電気電子工学科	465	平成25年度改訂
	電子物質科学科	330	平成25年度新設
	化学バイオ工学科	315	平成25年度新設
	数理システム工学科	150	平成25年度新設
	物質工学科	145	改組前の学科
	システム工学科	90	改組前の学科
	計	2,140	
農学部	共生バイオサイエンス学科	240	
	応用生物化学科	200	
	環境森林科学科	160	
	計	620	3年次編入学収容定員20名を含む

大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文社会科学 研究科	臨床人間科学専攻	22	うち修士課程 22 人	
	比較地域文化専攻	20	うち修士課程 20 人	
	経済専攻	30	うち修士課程 30 人	
	計	72	うち修士課程 72 人	
教育学研究科	学校教育研究専攻	104	うち修士課程 104 人	
	共同教科開発学専攻	12	うち博士課程 12 人	
	計	116	うち修士課程 104 人 うち博士課程 12 人	
総合科学技術 研究科	情報学専攻	60	うち修士課程 60 人	平成 27 年度新設
	理学専攻	70	うち修士課程 70 人	平成 27 年度新設
	工学専攻	262	うち修士課程 262 人	平成 27 年度新設
	農学専攻	87	うち修士課程 87 人	平成 27 年度新設
	計	479	うち修士課程 479 人	
情報学研究科	情報学専攻	60	うち修士課程 60 人	(改組前の専攻)
	計	60	うち修士課程 60 人	
理学研究科	数学専攻	12	うち修士課程 12 人	(改組前の専攻)
	物理学専攻	14	うち修士課程 14 人	(改組前の専攻)
	化学専攻	18	うち修士課程 18 人	(改組前の専攻)
	生物科学専攻	13	うち修士課程 13 人	(改組前の専攻)
	地球科学専攻	13	うち修士課程 13 人	(改組前の専攻)
	計	70	うち修士課程 70 人	
工学研究科	機械工学専攻	78	うち修士課程 78 人	(改組前の専攻)
	電気電子工学専攻	49	うち修士課程 49 人	(改組前の専攻)
	電子物質科学専攻	52	うち修士課程 52 人	(改組前の専攻)
	化学バイオ工学専攻	49	うち修士課程 49 人	(改組前の専攻)
	数理システム工学専攻	24	うち修士課程 24 人	(改組前の専攻)
	事業開発マネジメント専攻	10	うち修士課程 10 人	(改組前の専攻)
	計	262	うち修士課程 262 人	
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	34	うち修士課程 34 人	(改組前の専攻)
	応用生物化学専攻	35	うち修士課程 35 人	(改組前の専攻)
	環境森林科学専攻	18	うち修士課程 18 人	(改組前の専攻)
	計	87	うち修士課程 87 人	
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	39	うち博士課程 39 人	
	光・ナノ物質機能専攻	36	うち博士課程 36 人	
	情報科学専攻	30	うち博士課程 30 人	
	環境・エネルギーシステム専攻	21	うち博士課程 21 人	
	バイオサイエンス専攻	24	うち博士課程 24 人	
	計	150	うち博士課程 150 人	
法務研究科	法務専攻	60	うち専門職学位課程 60 人	
	計	60	うち専門職学位課程 60 人	
教育学研究科	教育実践高度化専攻	40	うち専門職学位課程 40 人	

	計	40	うち専門職学位課程 40 人
--	---	----	----------------

注 平成 27 年度に情報学研究科（修士課程）、理学研究科（修士課程）、工学研究科（修士課程）及び農学研究科（修士課程）を改組し、総合科学技術研究科（修士課程）を設置した。

附属学校

区 分		収容定員	学級数	備 考
教育学部附属静岡小学校		660	18	平成 24 年度改訂 35 人学級
教育学部附属浜松小学校		440	12	平成 24 年度改訂 35 人学級
教育学部附属静岡中学校		480	12	
教育学部附属浜松中学校		360	9	
教育学部附属島田中学校		360	9	
教育学部附属幼稚園	2 年保育	100		
	3 年保育	60		
	計	160	3 歳 1、4 歳 2、5 歳 2=5	
教育学部附属特別支援学校	高等部(本科)	24	3	
	中学部	18	3	
	小学部	18	3	
	計	60	9	